

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		佐賀県										
団体名		佐賀県	佐賀市	唐津市	多久市	伊万里市	武雄市	小城市	有田町	大町町	太良町	
病 院 名		佐賀県立病院好生館	佐賀市立富士大和温泉病院	唐津市立病院 きたはた	多久市立病院	伊万里市立市民病院	武雄市立武雄市 民病院	小城市民病院	有田共立病院	大町町立病院	町立太良病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月31日	平成21年3月16日	平成21年3月24日	平成21年3月10日	平成21年2月27日	平成20年3月30日	平成21年3月24日	平成21年3月24日	平成21年3月24日	平成21年3月30日	
経営収支黒字化目標年度		平成23年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	達成済	達成済	平成23年度	
経営効率化に係る計画	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経営収支比率(%)	94.0	89.7	96.4	101.1	89.1	75.7	83.3	100.0	102.4	85.2
	職員給与費比率(%)	53.0	69.9	71.0	46.7		54.7	77.3	76.6	41.9	82.0	58.1
	病床利用率(%)	72.6	74.2	86.6	74.0		75.4	52.1	63.1	82.9	83.7	64.4
	財務に係る数値目標(平成23年度)	経営収支比率(%)	100.1	102.2	108.9	104.8	平成23年4月病院統合	平成22年2月民間移譲	104.2	平成23年4月病院統合	101.3	101.2
	職員給与費比率(%)	55.9	64.2	65.1	51.9	58.2			63.5		56.5	
病床利用率(%)	80.2	82.9	91.1	76.2	80.8	81.6			80.0			
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成26年度 (※平成22年度に独法化し、中期目標期間を最長期間で設定した場合)	平成24年3月	平成25年3月	平成25年度	平成19年度		平成24年3月	平成19年度	平成24年3月	平成23年度	
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から⑤まで記入)					○			○			
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容					有田町立有田共立病院との統合			伊万里市民病院との統合			
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称					伊万里市・有田町			伊万里市・有田町			
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)			他病院との経営合の議論はない。院内診療体制については、当該の役割として現在の診療態勢を維持することとしているが、今後診療部職員会等の中でも議論を継続していく。		平成19年2月伊万里・有田地区公的病院統合準備書を設置 平成20年2月伊万里・有田地区医療福祉組合設置 平成20年6月基本計画策定 平成20年6月～業務設計、造成、建設工事他開始 平成21年度～業務運用計画策定開始			平成19年2月伊万里・有田地区公的病院統合準備書を設置 平成20年2月伊万里・有田地区医療福祉組合設置 平成20年6月基本計画策定 平成20年6月～業務設計、造成、建設工事他開始 平成21年度～業務運用計画策定開始			
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)	○		○	○					○	○	
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)	未定		点検評価委員会		多久市立病院経営改善及び病院事業あり方検討委員会					大町町立病院改革プラン検討委員会	病院改革委員会	
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性	「公立病院等の今後のあり方を考える会」で示された、 ①中部医療圏内に立地する他の公立病院との機能分担連携 ②将来的に県内全域の自治体病院との一体的な運営の2案を踏まえて検討を行い、平成26年度までに一定の方向性を出す。		唐津赤十字病院等地域連携を強化していく		佐賀県で設置されている「公立病院の今後のありかたを考える会」で提言された報告内容を踏まえ、平成25年度までに再編ネットワークについて検討する。				経営状況の推移をみて検討する。		新院長をはじめとして、地域の医療機関等と連携して、ネットワーク化を検討していきたい。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況(平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入))	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	民間譲渡	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	
	経営形態の見直し(予定)時期	平成22年4月	平成24年3月	平成25年3月	平成24年3月	平成23年度	平成22年2月	平成24年3月	平成22年4月	平成24年3月	平成22年4月1日	
	経営形態の見直し(※実施の場合)●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○、検討対象範囲にすべて○を記入)	公営企業法全部適用	○	○	○	○	◎		○	◎	○	◎
	地方独立行政法人	◎	○	○								
	指定管理者制度		○	○								
民間譲渡		○					●					
診療所化												
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		○										